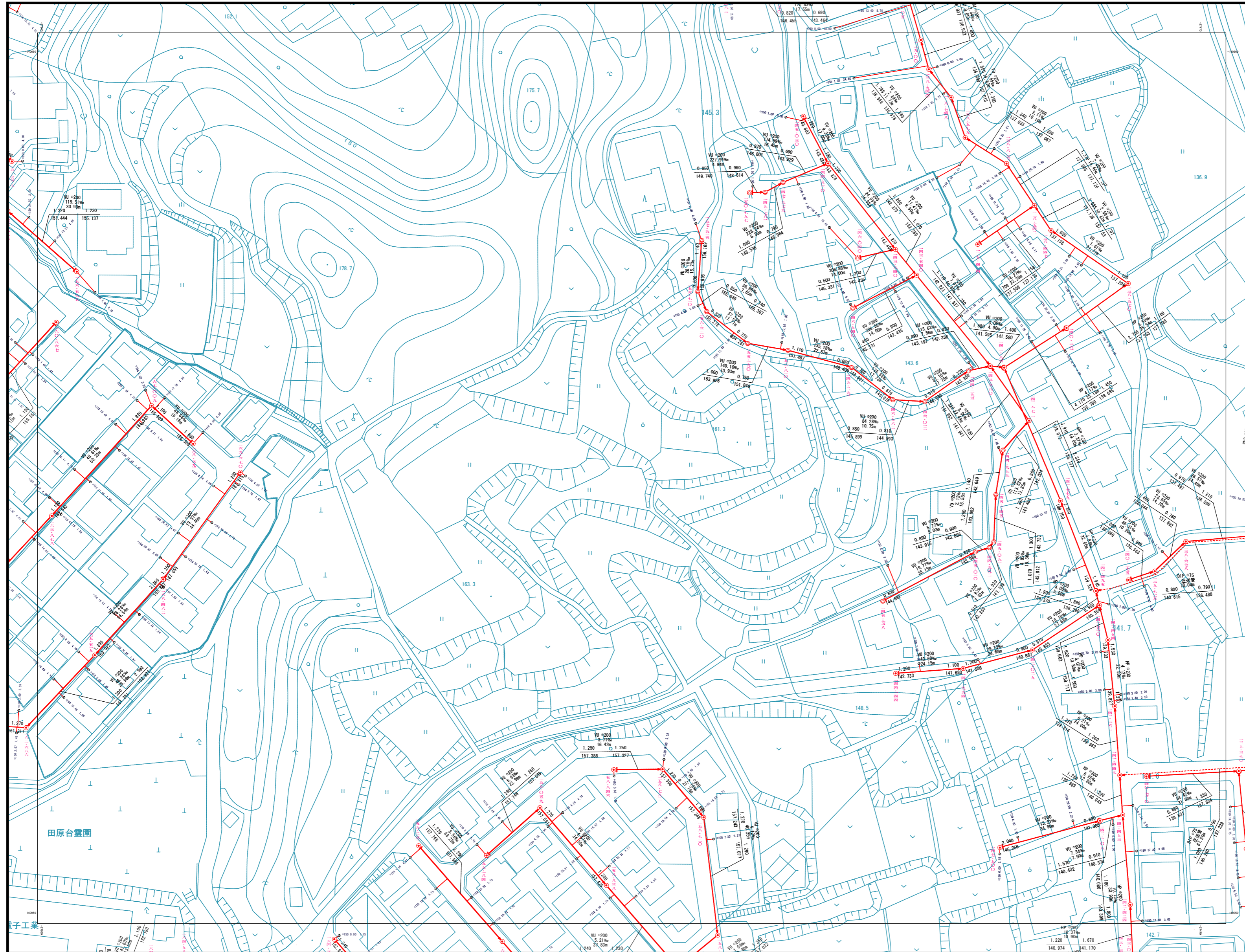
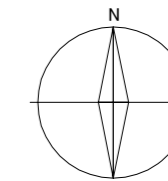


下水道施設平面図

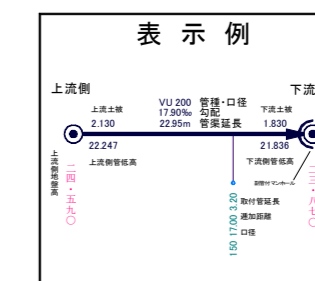


8-21	8-22	8-23
11-01	11-02	11-03
11-06	11-07	11-08



凡例

記号	種別
⊕	特0号マンホール (内径60cm)
⊙	0号マンホール (内径75cm)
⊖	1号マンホール (内径90cm)
○	2号マンホール (内径120cm)
⊗	3号マンホール (内径150cm)
⊘	4号マンホール (内径180cm)
⊚	5号マンホール (内径210cm)
⊛	6号マンホール (内径240 × 120cm)
⊜	7号マンホール (内径300 × 120cm)
⊝	特1号マンホール (内径60 × 90cm)
⊞	特2号マンホール (内径120 × 120cm)
⊟	特3号マンホール (内径60 × 90cm)
⊠	特4号マンホール (内径180 × 120cm)
⊡	特5号マンホール (内径180 × 120cm)
⊢	矩形兼用マンホール
△	特殊マンホール
◇	だ円1号マンホールB (内径40 × 90cm)
◊	だ円1号マンホールA
●	塩ビ製小口径マンホール (内径30cm)
┆	吐き口
⊠	伏線室
—	幹線
—	枝線
- - -	圧送管
⊠	合併槽 (内径50cm)
⊡	合併槽 (内径35cm)
⊙	汚水槽 (内径50cm)
⊖	汚水槽 (内径35cm)
⊗	汚水槽 (内径20cm)
⊘	汚水槽 (内径15cm)
□	雨水槽
○	1号樹
→	汚水
→	雨水
→	合流



四條畷市

当該情報は、現地での詳細な測量に基づき作成したものではありません。下水道管等の概ねの位置を表示しているものであります。したがって、本図面を利用される際は、下水道管の位置などを現地で調査・確認のうえご利用下さい。